

Ⅱ 伊奈町教育委員会及び各小・中学校の取組

B 町教育委員会から学校へ通知・依頼し、行っていること 14～16

《シートの見方》

一覧表「伊奈町教育委員会及び各小・中学校の取組」の目的と報告書の目的は同じになり、文字色を黒で示している。また、文字色が白の場合は、その方策の目的となっていないことを示す。

		方針・目標・計画の策定		【事業計画書】	【業務改善計画書】
No.	方策	目的	[1] 意識改革	[2] 業務の効率化	
			(管理職、教職員)	(行事、会議、教材研究 等)	
1	カエル会議	◎定期的な実施・担当者の設定	◎業務内容の仕分け (明確化)	◎	◎
2	在校時間管理	◎可視化→タイムマネジメント	○業務の仕分け	○	○



2 在校時間管理

《報告書の記号について》

●：実践内容 ○：留意事項 ★：実践による効果 ☆：今後に向けて

14 学校閉庁日

◎広報いな 7月号に掲載

◎各町内小・中学校 学校だより7月号に掲載

町立小・中学校教職員の働き方改革

町では、文部科学省、埼玉県教育委員会委託「学校現場における業務改善加速事業」に取り組んでおり、教職員の働き方改革を推進しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

主な取組内容(令和元年度)▼

○伊奈町業務改善プロジェクト委員会の開催

学校・保護者・地域の方と、よりよい取り組みとなるよう熟議を行っています。

○学校閉庁日

日直等を置かず、教職員の健康増進等を図ります。(8月11日～16日、11月14日、12月28日、1月4日)

○留守番電話の設置

勤務時間外に教職員が集中して取り組める時間を確保します。

○部活動休養日等の設定

各町立中学校では、「平日は週に1日以上、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。」等、部活動方針に基づいて運営しています。

○町ホームページに業務改善資料掲載

これまでの取り組みについて、理解啓発を図るための資料を掲載しています。ぜひご覧ください。

伊奈町学務係 お知らせ 検索

☎ 学校教育課 2533



夏季休業中等の学校閉庁日について

伊奈町では、教職員の働き方改革の一環で、毎年8月11日～16日、11月14日、12月28日、1月4日を、伊奈町立小・中学校を閉庁いたします。

学校閉庁日は、日直等を置かずに、学校として対外的な業務を行わない日となりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

※事故や災害等、緊急時の連絡は、教育委員会へお願いいたします。

必要に応じて教育委員会から学校長へ連絡が入ります。

※部活動等についても、この期間は原則として行いません。

実践内容・留意事項

- 夏季休業中(8/11～16)、県民の日(11/14)、冬季休業中(12/28・1/4)の9日間は、学校を閉庁する。(平成29・30年度は、3日間)
- 学校閉庁日は、日直等を置かず、学校として対外的な業務を行わない日とし、緊急時の連絡は教育委員会へするよう案内する。(当日は留守番電話対応)
- 閉庁日の過ごし方について、学校内で教職員の共通理解のため、協議をすることが重要である。

実践による効果

- ★ 休暇の積極的な取得を促すことができ、特に管理職における休暇が取得しやすくなった。
- ★ 部活動や会議、研修等がなく、「休暇をとる日」という認識が高まった。
- ★ 長期休業中でも、研修や会議等の行える日が限られたことで、精選につながった。
- ★ 夏季や冬季の省エネルギー対策の効果がみられた。
- ☆ 休みやすくするためには、閉庁日の日数を増やすだけでなく、合わせて業務量を削減することが必要であり、今後も課題である。

15 学校課題研究の充実

平成31年度伊奈町教育委員会研究委嘱実施について

伊奈町教育委員会

1 趣旨

確かな学力の育成とたくましく心豊かな児童生徒をはぐくむ伊奈町の教育を推進するとともに、教職員の資質向上のため、町立の小・中学校に研究を委嘱し、伊奈町教育の推進と充実に資する。

6 委嘱校（予定）

学 校 名	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
小室小学校						
小針小学校						
南小学校						
小針北小学校						
伊奈中学校						
小針中学校						
南中学校						

平成31年度
2年目： 小針小学校
1年目： 小室小学校 小針中学校

7 委嘱研究の委嘱間隔
・小中学校ともに、自主研究期間2年、委嘱研究期間2年。

実践内容・留意事項

- 町教委委嘱における学校課題研究発表を3年ごとから4年ごとへ変更した。
- 前半2年間を自主研究期間、後半2年間を委嘱期間とし、自主研究期間を1年間多くした。
- 研修を充実させるための措置のため、見通しをもって自主研究期間の取組ができるよう、支援を行うことが必要である。

実践による効果

- ★ 新しい研究に着手する前に、これまでの研究の検証を行ったり、定着させたりするために、自主研究期間の1年目を使う学校が多く、それを2年にすることにより、研究を深めることに役立っている。また、委嘱研究とは別のテーマでの取組もより行いやすくなった。
- ★ 自主研究期間の間に、教職員がそれぞれの興味・関心に応じて自主的に研鑽を深めようとする様子が見られた。
- ☆ 学校課題研究は、教員が研修する機会を与えられ、教師としての資質・能力を高める絶好の機会であるという考え方、取組になるようにしていくことが重要である。

16 学校訪問（指導）の充実

(例) 第〇学年〇組 道徳学習指導案

平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 第〇校時
児童(生徒)数 男子〇名 女子〇名 計〇名
指導者 教諭 〇 〇 〇 〇

※埼玉県教育委員会委託 指導資料
評価資料、指導実践事例をもとに
教科の特色を生かした形式とする。

1 主題名 内容項目 [A 〇〇〇〇]。
2 ねらい。
教材名 [〇〇〇〇] (出典)。
3 主題設定の理由
(1) ねらいや指導内容について。
(2) これまでの学習状況及び児童(生徒)の実態について。
(3) 教材の特質や活用方法について。
4 学校課題との関連 } 「4 学校課題との関連」及び「5 学力向上プランとの
5 学力向上プランとの関連 } 関連については、「3 主題設定の理由」の項目内に文
で記載し、それらの項目を削除することも可能です。
6 学習指導課程

段階	学習活動・ 主な発問	予想される児童(生徒)の反応	○指導上の留意点 ◎学力向上プランとの関連 ☆評価の視点	時刻 (時間)
導入				
展開				
終末				

7 他の教育活動との関連
8 評価の視点
【物事を多面的・多角的に考えている様子】

1ページ以上
詳しく具体的に記入する。
1ページを下回らないように
してください。



実践内容・留意事項

- 訪問の教科等を学校の課題等に応じて、学校が選択できるようにし、主体性を重視した。
- 指導力の向上を科学的に検証するため、指導案の展開部分を充実させる。
- 指導訪問の意義や大切さについて、教育長により全体指導を行う。
- 教職員の自主的な研究協議となるよう、ワークショップ型の分科会を実施する。
- 小中連携や、授業力向上のため、研究授業について、町内他校から参観できる体制を整

実践による効果

- ★ 指導訪問を授業改善のためにより活用しようとする主体的な取組の意識が高まった。
- ★ 参観し合う体制を整えたことで、中学校の担当者の少ない教科や特別支援学級など、授業参観のしにくい教科等の研究協議を行う機会が増えた。
- ★ 分科会において、全教職員が自主的に協議するため、問題意識をもって取り組むことができた。
- ☆ 教員の本来業務の中でも中心の内容であり、「なくす」「減らす」業務がある一方で、「充実させる」内容であるという意識をさらに高めていく。